

|                          |   |
|--------------------------|---|
|                          | <p>遊び、共に学ぶ環境の中で、お互いを人間として尊重する教育や保育の充実を図ります。</p>   |
| ⑥ 体験活動等を生かした豊かな心を育む教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 伝え合う力・コミュニケーション能力の育成<br/>言葉に深く関わる授業、総合的な学習の時間、ボランティア活動や勤労生産体験等学校の教育活動全体を通して、子どもたちが自分の意見や考えを伝え合い人間関係を作り上げていく力や、言葉や言葉以外の様々な手段で相手の気持ちを察する共感能力の育成に努めます。</li> <li>▶ 学校における芸術文化体験機会の拡充<br/>感受性の豊かな時期にある子どもたちに、優れた芸術文化に接する機会を提供するため、県芸術鑑賞教室など学校における舞台芸術や音楽芸術の鑑賞の機会の充実を図ります。</li> <li>▶ 小・中・高等学校の文化部活動の活性化<br/>県高等学校総合文化祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭への参加を助成します。<br/>また、小・中・高等学校の文化部活動における音楽や演劇等の外部専門講師の活用の支援に努めます。</li> <li>▶ 青少年の自立性・社会性を育む事業の推進<br/>規律・協同・責任等の精神を涵養し、社会の変化に主体的に対応できる心身ともに健全でたくましい人間の育成を図るために、野外活動や集団宿泊活動機会の拡充に努めます。</li> </ul> |
| ⑦ 知的活動を増進し世界観を広げる読書生活の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 子どもの発達段階に応じた読書指導の充実（再掲・I-(7)-③）<br/>子どもの年齢や発達段階に応じて、童話などの読み聞かせを行ったり、読書体験発表会等の機会を持つことにより、生涯にわたる読書生活の礎を築きます。</li> <li>▶ 司書教諭を中心とした読書推進体制の充実<br/>児童生徒の豊かな人間性を育む読書教育を充実するため、司書教諭を中心とした読書推進体制の充実を図ります。</li> <li>▶ 学校図書館の環境整備<br/>地域や保護者の協力を得るなど学校図書館の蔵書充実のための施策を検討するとともに、学校図書館の整備充実に努めます。<br/>また、県立高等学校図書室の冷房設備の整備を進め、快適な読書・学習空間の整備に努めます。</li> <li>▶ 学校図書館と公立図書館との連携強化<br/>希望図書の効率的な検索を可能にするなど読書活動を支援するため、学校図書館と県立図書館等公立図書館との情報ネットワークを通した連携の強化に努めます。</li> </ul>   |
| ⑧ 心の悩み適切に対応できる体制づくり      | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ スクールカウンセラー、心の教室相談員、学校教育相談員等を中心とした教育相談体制の確立<br/>いじめや不登校、心の悩みなど、児童生徒の心のケアをめぐる様々な問題に適切に対応できるスクールカウンセラー等</li> </ul>  |